

令和6年能登半島地震・豪雨からの復旧・復興に向けたメッセージ

- 令和6年1月の能登半島地震及び9月の豪雨により、お亡くなりになられた方々に、あらためて、お悔やみを申し上げるとともに、被害にあわれたすべての方々に心よりお見舞いを申し上げます。また、現地で様々な活動に当たっている方々に感謝申し上げます。
- 短期間に度重なる大きな災害が発生したことを踏まえ、農林水産省では、地震・豪雨に対して同様の支援を講ずることとし、取組を進めてまいりました。
現場の皆様の御尽力により、営農、製材工場、漁業等が順次再開し、また、漁港の仮復旧が進むなどの進展が見られます。
- 他方、私は、大臣就任直後に現地を視察し、河川の氾濫により原形が確認できない農地や、大規模な山腹崩壊など、現場のいまだ深刻な状況を目の当たりにし、復旧・復興はまだ、緒に就いたばかりであることを実感しました。
そして、被災地の農林水産業をできる限り早く、必ず復旧・復興させるという決意をあらたにしました。
- 農業関係では、震災前（令和5年）の水稻作付面積の約8割で営農再開することができましたが、9月の豪雨により、農地に大量の土砂や流木が堆積するなど、甚大な被害が発生しました。豪雨で被災した農地約400haのうち約170ha（約4割）を来春の作付けに間に合うよう、県・市町やJA等と連携し、復旧工事を進めてまいります。
- 林業関係では、国直轄で復旧を行っている大規模な山腹崩壊について、豪雨により被害の拡大した箇所を含め、令和7年6月までに応急対策を完了し、順次、本復旧工事に着手してまいります。
- 漁業関係では、被害の大きかった輪島地区でも、11月にズワイガニ漁が操業を開始するなど、順次漁業が再開し、漁獲も回復しています。
今期の秋冬シーズン中に、震災前と同水準の操業体制となるよう、漁業施設の復旧などを進めてまいります。
- 今後とも、被災された農林漁業者の皆様のお気持ちに寄り添い、地震と豪雨からの復旧・復興を一体的に推進するため、県・市町等とも連携し、農林水産省職員一丸となって、全力で取り組んでまいります。

令和6年12月27日

農林水産大臣

江藤 拓